

1. 事業の概要

有明海のノリ不作を契機として、平成14年に「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」が議員立法で策定され、同法に基づいた各種調査や再生事業が進められている。近年、両海域では有害赤潮や貧酸素水塊の発生など環境悪化が顕在化しているが、これらの原因は未だ解明に至っておらず、海域再生に向けた施策の重点的な展開が図れない状況にある。

この特別措置法に基づき環境省に設置された有明海・八代海総合調査評価委員会は、同法施行後5年以内の見直しに関し両海域の再生に係る評価を行うことを任務とし、本年内に委員会報告を行う予定である。同委員会の審議や中間取りまとめ(本年2月)では、解明すべき重要課題が特定されているところ、両海域の危機的な現状に鑑み、これら課題に関する調査を行う。

2. 事業計画(平成21年度に各事業の取りまとめを行う)

環境変化が魚類の卵、仔魚の輸送と生残に及ぼす影響の評価

- ・卵、仔魚の輸送機構の解明(平成19~21年度)
- ・輸送経路上の水域環境の評価(平成19~21年度)
- 底質の泥化(悪化)に関するメカニズムの解明と二枚貝への影響評価
- ・漁場価値を喪失した干潟域での底質調査(平成19~20年度)
- ・コアサンプル分析による底質の長期的変遷の把握(平成19~20年度)
- ・底質の泥化(悪化)の二枚貝への影響評価(平成20~21年度)

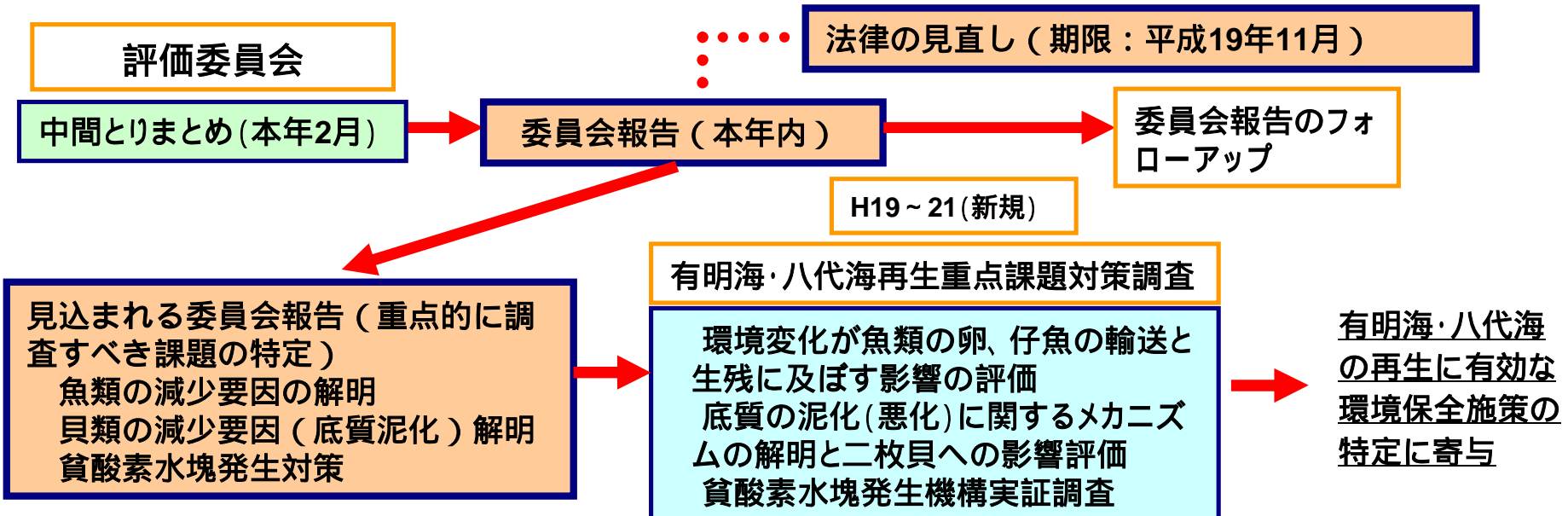
貧酸素水塊発生機構実証調査

- ・貧酸素水塊の連続観測(平成19~21年度)
- ・観測データに基づく貧酸素水塊発生機構の検証(平成19~20年度)
- ・貧酸素水塊発生モデルの検討(平成20~21年度)

3. 施策の効果

有明海・八代海の環境保全及び水生生物の保存を図る上で問題となっている水域環境の悪化に関し、それらの原因解明及び影響評価を図ることにより、両海域の再生施策の企画立案とその効果的な実施に資する。

有明海・八代海の再生



魚類の卵、仔魚

- ・魚類漁獲量は1万3千トンから、6千トンに減少。
- ・減少要因として、卵、仔魚の移送時または育成場での減耗が推測。

底質と二枚貝

- ・アサリの漁獲量は1980年代から急速に減少。
- ・減少要因としては乱獲のほか底質の悪化が推測。
- ・タイラギの減少要因についても底質泥化が推測

貧酸素水塊

- ・貧酸素水塊が湾奥西部と諫早湾口で発生。
- ・底生生物の減少の主たる要因の一つと推測。